JTU　ほっきゅう　2018 9.14 北九州市教職員組合

「超勤縮減に向けたとりくみについての要求書」回答交渉

市教組は、7 月 30 日当局に「超勤縮減に向けたとりくみ」についての要求書を提出しました。8 月 29 日の回答交渉にて、現在の当局の姿勢を明らかにしました。今後市教組は、確定妥結交渉に具体的に反映させるよう継続してとりくんでいきます。

要求書は、

1．教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、誇りとやりがいを持てる環境を確保するために、長時間労働の改善を図ること。（16 項目）

2．「事務作業の省力化」をすすめること。（5 項目）

3．健康で充実して働き続ける職場環境を確立すること。（2 項目）

4．ゆとりをもって働ける労働環境となるように、定数改善・完全配置をすること。（5 項目）

の 4 本の柱で構成し、各項目についての当局の回答を求めました。以下主な回答を掲示します。

＜超過勤務の実態把握・勤務時間の適正化について＞

「勤務時間管理は当然であり、健康管理も当然のことと認識している。毎年 7 月に文書発出して、月 2 回以上の定時退校日を指導したり、機会をみてとりくんでいる。」

＜「適切な部活動の休養日の設定について」（通知）の更なる徹底について＞

「スポーツ庁でガイドラインが出され、有識者会議で検討されている。次年度プランを出す予定。外部講師は 246 人。「部活動指導員」は、人材確保が難しい現状。」

＜「学校における業務改善プログラム」について＞

「ハンドブックの改訂版を出す予定。具体的な事例集にして、業務改善を進めたい。」

＜学校の開閉庁時間の設定・留守番電話（転送電話）を設置について＞

「6 月より小・中・幼稚園 37 校で留守番電話を試行実施。今後も検討していく。」

＜定数欠・代替講師・学校支援講師等の定数配置について＞

「講師登録者が減っている。確保の手立て（市政だより、OB、大学等）の最大限の努力をやっていく。」→（組合）「講師の採用試験の要件を軽減すべき」

＜「スクールサポートスタッフ」について＞

「現場から好評をえている。配置数を拡大していく。」→（組合）「全校は配置をし、その後複数配置を」

＜「事務作業の省力化」について＞

「発出文書が 16000 から 15000 になった。」→（組合）「低減目標の数値化をすべき」

＜保護者や地域向けの啓発用リーフレット等を作成について＞

「検討していく。」

＜超勤縮減に向けた数値目標を設定について＞

「4 月に教育長が時間外月 80 時間以上は 0 人にすると答弁した。実態がちがうので一律の目標数は設定しにくい。検討してみる。」

市教組は、他の項目についての回答を含め、確定交渉の中で具体的な手立てとなるよう、今後も折衝・交渉を積み上げていきます。